

議

長 大変お待たせをいたしました。休憩を解いて再開をいたします。

(9時50分)

休憩中に町長より、議案第34号工事請負契約の締結について及び議案第35号松田町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の提出がありました。議案第34号は旧松田土木事務所改修工事に伴う工事請負契約の議決、議案第35号は特別職の給与に関する一部改正でございます。このことについて、先ほど議運の、議会運営委員会の委員会を開きましたので、その結果を委員長より報告をさせていただきます。委員長。

議会運営委員長

それでは議会運営委員会の報告を申し上げます。追加提出されました議案第34号工事請負契約の締結について及び議案第35号松田町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、本日8月22日午前9時15分より役場4階大会議室におきまして、委員6名中5名出席のもと委員会を開催し、次のとおり決しましたので御報告申し上げます。

会期につきましては、8月26日までの7日間ということで変更はありません。審議方法につきましては、議案第34号工事請負契約の締結について及び議案第35号松田町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例。ともに本会議で質疑、討論、採決することに決定をいたしました。

審議の予定は、議案が追加されますので、これ以降の予定につきましては、22日はこの後ですね、追加日程第1としまして議会運営委員会報告、追加日程第2議案第34号、追加日程第3議案第35号ですね、昨日まで審議をいたしました認定第1号一般会計決算の認定については、その次にですね、日程第12として行います。その質疑終了後、委員会付託となりました特別委員会、一般会計決算審査特別委員会、認定第1号の審査をお願いをしたいというふうに思います。

23日は、日程第21議案第32号、日程第22議案第33号一般会計補正予算及び介護保険特別会計補正予算を行い、終了後ですね、議会全員協議会を開かせていただきます。26日は午前中委員会活動、午後本会議ということで、以前お配りした配付予定表をお願いをしたいと思います。

以上で議会運営委員会報告を終了いたします。不明な点がございましたら、

私のほかにも委員がおりますので、補足説明をお許し願いたいと思います。以上です。

議 長 議会運営委員長よりの報告が終わりました。それでは、ただいまより議案第34号及び第35号を配付いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

それでは事務局、配付してください。

(議案配付)

ただいま日程の変更を配付をさせていただきました。これを追加日程第1としてお加えいただきたいと思います。

それでは、町長より提出されました議案第34号工事請負契約の締結についてを日程に追加し、追加日程第2として直ちに議題にしたいと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。議案第34号工事請負契約の締結についてを日程に追加し、追加日程第2として直ちに議題とすることに決定しました。お手元の議事日程の追加日程第1の次に追加をお願いを申し上げます。